



右2人目から：加藤英雄県議、小倉忠平党県委員長
さいとう和子前衆院議員、川副邦明党県副委員長

「休業要請」に応じた
中小企業に「補償」して下さい
県に緊急申し入れ



新型コロナウイルス 感染拡大の防止へ!

「緊急事態宣言」を受けて、千葉県が14日から始めた娯楽施設や商業施設等を対象とした「休業要請」について、日本共産党千葉県委員会と同県議団は15日、森田健作知事あてに、要請に応じた事業者への一刻も早い「補償」を求める緊急申し入れを行いました。応じた県新型コロナウイルス感染症対策本部の担当職員は「関係部局に伝え、検討したい」とのべました。

● 補償がなければ、店舗の家賃などが払えません

知事の「休業要請」に協力した商店、営業を自粛した事業所の損失に対する補償はありません。これでは店舗の家賃などの固定費支払いや暮らしの見通しが立ちません。休業要請と補償をセットにしてこそ、安心して休業し、感染拡大防止にとりくめます。

● 市川市や野田市は、いち早く独自支援を打ち出す

県市長会、町村会や千葉市、船橋市、松戸市、柏市も、県による中小企業等への休業補償を求めています。市川市は独自に「最大20万円の給付金（想定最大1万2000社）」を支給する方針を明らかにしました。野田市も外出自粛でお客が減少している飲食店に10万円の感染症防止対策「協力金」を支給するとしています。

● 国に財政支援を求めつつ、県も努力して財源確保を

国に補償の財政的支援を求めることは当然ですが、県自身も独自に努力すべきです。たとえば、今年度当初予算に計上した東京オリンピック・パラリンピックと「ちばアクアラインマラソン」は、延期または中止となりました。今年度予定されている不要不急な巨大事業の凍結・先送りなど予算の組替え、支出の見合わせをすれば財源が確保できます。さらに、県民の命と暮らし、生業を守るための新たな県債発行（借金）も財源確保策の選択肢の一つとなりえます。その償還（返済）は、大企業への法人事業税の超過課税（2020年度見込み228億円）導入などで十分可能です。



加藤英雄

(柏市)



みわ由美

(松戸市)



申し入れの全文は
www.jcp-chibakengikai.jp/
をご覧ください。